

令和5年度第2回(2月16日開催)行政改革推進委員会での
質問・提言に対する市の考え、取組について

ヒアリング事項:No.59児童遊園等の利活用方法の推進(都市計画課)

	意見	市の考えや取組内容
1	ニーズ把握のため、主な児童遊園について想定される利用者とのワークショップを開催してみたいか。	利用者のニーズの把握をするため、アンケート調査等の実施を検討していますが、まずは11月にHPに公園の位置などの情報を掲載するとともに意見を書き込めるページを作成することとしています。
2	ニーズ、需要にあわせた統廃合が必要ではないか。	公共施設等総合管理計画では、児童遊園、ちびっ子広場は、将来的に統廃合を検討する施設とされています。市内に設置されている多くの児童遊園等は、都市公園を補完する役割も担っており、統廃合については現状のニーズ等の分析を踏まえ、地域の意見を尊重しつつ、慎重に検討してまいります。
3	自然を活用した遊びができる児童遊園を設置するのはどうか。	現在、都市公園の木曽川海部緑地内で木曽川のワンドの保全・再生を図り、良好な自然環境の創出を目指す「かわまちづくり計画」による整備を進めております。木曽川右岸(中堤)を活用した自然観察会等の開催も計画しています。
4	トイレの整備をお願いしたい	利用状況が多いトイレ未設置の公園においては、地域の総代等から設置の要望があった場合、設置後の維持管理方法や他公園との均衡、統廃合も考慮し、検討することとしています。
5	他の用途への変更も考えてはどうか。	統廃合後の跡地利用を含め、市として他の用途での活用方法についても検討することも必要だと考えています。

	意見	市の考えや取組内容
6	子育て支援隊が調査する公園情報を共有し発信してはどうか	利用者目線に立った公園情報の公開として、子育て支援課などの関係各課の協力のもと、情報の発信に努めます。 なお、令和6年度に入り、子育て支援隊からの公園情報を基に一部修繕を実施いたしました。
7	年代ごとに分けて遊べる公園があるとよい	令和5年供用開始の淵高公園は、地域の方の意見を参考にし、小さな幼児が遊ぶエリアを設置しました。公園の統廃合や改修の際には、年代ごとにエリアを分けることも検討する必要があると考えています。
8	地域にあった遊具やベンチの設置を	今ある遊具を安全に利用できるよう維持管理を行っておりますが、簡易な修繕で対応が困難で撤去や修繕が必要になった場合には、地域（総代等）の意見を参考に対応しております。
9	地域と意思交換をし、樹木等管理運営をおこなってほしい	維持管理上、倒木等の危険のある樹木については、安全を第一に考え、伐採等の対応をしております。伐採等の際には地域への連絡や意見聴取を行っております。
10	取組内容としては問題ないかと思 います。 児童遊園については比較的敷地が 広いため災害時のごみ置き場と して活用できる為、ニーズ把握と可 能性を考えていく必要がある。	災害時に活用できる施設であることを踏まえ、災害想定をする上での活用方法の検討を、関係各課と調整してまいります。
11	管理の地元委託は？	清掃等の維持管理については、設置当時の地域との協議を引継いでおり、公園の中には地元で担ってもらっているケースもございます。

	意見	市の考えや取組内容
12	安全点検や管理について、地域に知らせてほしい。草刈りなど、老人クラブでやっていると聞くため	維持管理の実施主体は、児童遊園等の設置当時に地域の方との協議、調整した結果を引継いでいる状況です。
13	他の課とも共有して、よりよい環境を作ってほしい。安全点検と共に補修もしてほしい。子どもが集まりやすい環境に。 遊具のペンキ塗りなど、ごみ拾い草取りなど。	利用者に関わりのある健康子ども部、教育部の関係課との情報を共有や、遊具のペンキ塗りや園内清掃、除草作業の実施時期などについて、委託業者と相談し公園環境の維持に向上を図ってまいります。
14	親も車でいく場合は、駐車場も整備してあるといいと思います。	現在、令和8年度の供用に向け、道の駅周辺に駐車場を備えた都市公園の整備を行っております。完成の際は、ご家族などをご利用頂けると幸いです。 また、統廃合等による再整備の際には、駐車場の必要性について、地域(総代等)との意見も参考に検討してまいります。

令和5年度第2回(2月16日開催)行政改革推進委員会での
質問・提言に対する市の考え、取組について

ヒアリング事項:ワーク・ライフ・バランスの推進(人事課)

	意見	市の考えや取組内容
1	業務の合理化・効率化をはかること(DX化など)	令和6年度に総務課内にDX推進課を設置し、業務のデジタル化・デジタル人材の育成を推進しています。
2	人員配置・定数を加味して残業時間の減少を	新年度の人事配置が発表されてから各所属長に年間の時間外勤務時間数の目標を立ててもらいグループ長と協力しながら業務の効率化を図っています。
3	所属課を含めた職場復帰に向けた体制の強化	休職中の職員の職場復帰の際は、必ず所属課とどのようなサポートをしながら受け入れるか相談の上、職場復帰訓練を実施しています。
4	メンタルヘルス対策の個別取組が少ないのでは	メンタルヘルス対策として次の取組を実施しています。 ・メンタルヘルス研修 ・全職員に対してストレスチェック ・メンタル不調者に対して個別面談、医療機関に受診する際に同行するなど個別対応
5	所属内の育児休業取得時の周りの配慮するための配置を	所属長が業務の振り分けをした上で人員が不足する場合は臨時職員を雇用するなど対応しています。
6	男性も女性も育児休業・働きながら子育てしやすい環境を	育児休業や時短勤務などの制度の定着に加え、職場全体で助け合える環境を目指し、所属長やグループ長が業務をマネジメントできるようサポートしています。
7	休職者が多いと感じた	少しでも休職者が減るようにメンタルヘルス研修の実施など対策を講じていきます。
8	職員の能力向上に力を入れては	職員の人材育成は非常に重要と考えており、引き続き人材育成基本方針に基づき職員研修の充実に取り組んでいます。
9	男性の育児休業は100%取得できるように	育児休業等の制度をしっかりと説明した上で、希望する職員が取得できるように環境整備に取り組んでいます。(R6.10現在 育児休業取得率100%)

	意見	市の考えや取組内容
10	育休を取得した職員(男性)がきちんと育児参加できるような支援も	育児休業を取得した職員にどのような過ごし方ができたか体験談を報告してもらい、今後取得を考えている職員に対して周知しています。
11	職員が気持ち良く働ける環境づくりを	引き続き講じている対策の効果を検証しつつ、改善が必要であれば新たな対応を講じていきます。その際、他官公庁や民間企業問わず、それぞれの取組を情報収集し、当市が抱える課題を解決するために良い取組があれば導入を検討します。
12	当然ながら我々の考えうる対策は検討されているはずですので、そのまま進めていただければと思います。	
13	市職員の方も健康に生活していただき、市民に元気に明るく対応してほしい。	
14	現状は無難、地公体という特殊な事情を考慮しながら「民間の大企業」の取組を徹底的に分析することを提案します。職員方一人一人が能力を最大限発揮してのびのびと業務に対処してもらうことが市民にとって最大の奉仕だと思えます。	
15	職員のモチベーションに関わる推進事項と思われるので、人員配置など考慮されたい	職員の持つ専門的な知識や経験などを考慮して、適材適所に職員を配置します。
16	育休については取得しやすい環境は必要だが家庭により必要かは違ってくるので、100%は目標にしなくて良い。男性も定時で帰れる事を目標とし男性の時短勤務ももっと活用できると良いのかなと思う。また育休中の男性が家庭で何をするのか。どんな育児ができるのかが大切かと思う。	育児休業や時短勤務の制度をしっかりと説明した上で、希望する職員が取得できるように環境整備に取組みます。また、育児休業を取得した職員にどのような過ごし方ができたか体験談を報告してもらい今後取得を考えている職員に対して周知しています。
17	・育児休業等を理由とする不利益取扱の禁止を講じることを義務付けること。 ・ハラスメント防止措置	育児休業等を取得した職員に対して、既に昇給や昇格についても他の職員と変わらない取扱いを行っています。また、ハラスメント防止等に関する要綱を制定しており、職員に対し周知しております。

	意見	市の考えや取組内容
18	<p>現在の取組を実現することは、職員の方のワークライフバランスをよくするもの。スピード感をもってやれるといい。男性育休も取得しやすい環境。小3ぐらいまで時短がとれるとよい。</p>	<p>それぞれの取組に改善点があればスピード感をもって対策し取り組んでいきます。</p>